

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

お答えいたします。

今ほど嶋田課長が話しましたように庁内事務局でもメリット・デメリット、整理しております。それから、今ほど横山議員さんのほうからも、ご自身が考えられるメリット・デメリット、いろいろな角度から情報提供いただきました。そう簡単にはいかない部分もたくさんあるんですけども、子供を真ん中に据えて、預ける保護者、それから直接担当する先生方、職員、その人たちの働く場の環境、それから子供第一の環境というのはどういう姿が一番いいのか、どういうサービスが求められるのかということを経営的に鑑みながら、計画的に逐次、また審議しながら前に向かって進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

糸魚川市の大切な子供たちのために皆さんの声を聴き続けるというお気持ちで、みんなでまた進んでまいりたいと思います。ぜひともよろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、横山議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。再開を2時5分といたします。

〈午後1時53分 休憩〉

〈午後2時05分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、宮島 宏議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。〔14番 宮島 宏君登壇〕

○14番（宮島 宏君）

清新クラブの宮島 宏です。

本日は、2つの観点で、1つ目は、ヒスイが県の石に正式認定された場合の市の対応と方針について、2つ目は、ジオパークの利活用と保全について、この2点から質問させていただきます。

以下、発言通告書の記載内容、記載順序に従い、1回目の質問をいたします。

最初は、ヒスイが県の石に正式認定された場合の市の対応と方針についてという項目です。

糸魚川市のまちづくりパワーアップ事業などの支援を受け、2020年4月より市民団体「翡翠を新潟県の石にする会」が進めてきた署名運動は、糸魚川市民をはじめとして東京糸魚川会、全国の博物館や大学、フォッサマグナミュージアムやマリンドリームなどの関係各位のご協力により、日本の全都道府県から4万2,892筆の署名を収集することができました。中村康司新潟県議を紹介議員として2月県議会定例会に請願し、3月25日に満場一致で採択されました。正式認定まで、あと少しの段階となりました。花角県知事は、3月2日の同定例会の中村康司県議の一般質問に対して、本県のヒスイは、全国で唯一国の天然記念物に指定されており、議員ご指摘のとおり、歴史的にも文化的にも大きな価値があるものと認識しております。また、県では、新年度、新たに観光文化スポーツ部において観光と文化を通じた地域の魅力向上や交流人口の拡大につながる施策を一体的に推進することとしており、ヒスイにまつわる観光地の積極的なPRなどに努めていきたいと考えておりますと答弁されています。ヒスイが本県のシンボルに認定されようとしていることについて、市の対応と方針について伺います。

- (1) 花角英世新潟県知事のヒスイに関する答弁についての見解を伺います。
- (2) 「翡翠を新潟県の石にする会」の県の石にする目的は、4つありました。すなわち、①ヒスイの知名度の向上、②ヒスイを使った郷土愛の醸成、③ヒスイを教育・研究・観光・産業へ活用することの充実、④ヒスイの持続可能な利活用と保護です。これは2年前に翡翠を新潟県の石にする会が発足したときに設定されたものです。市長は、同会の顧問でもありますが、この目的についての現段階での評価を伺います。また、加除修正のお考えはありますか。
- (3) 市民団体や県との事前協議の状況について伺います。
- (4) 正式認定の日に合わせた事業について、検討されていますか。
- (5) 正式認定後の事業について、検討されていますか。
- (6) 2016年に日本鉱物科学会が指定した国石、2008年に市が指定した市の石・木・花・鳥、これらのこれまでの教育や観光への活用について伺います。
- (7) 松本清張の「万葉翡翠」という作品は、皆さんご存じだと思います。その公表から61年、そして、今年8月でちょうど没後30年となります。清張の作品には近隣地域を舞台とした名作も多く、没後30年に合わせて夏のトピック展や普及講演会の開催はできませんか。

次は、大きい2番です。ジオパークの利活用と保全についてです。

糸魚川ユネスコ世界ジオパークには24のジオエリアがあります。この利活用と保全について伺います。

- (1) フォッサマグナパークの駐車場の改良と道標の追加の必要性について伺います。
- (2) マイコミ平を国指定天然記念物にすることについて伺います。
- (3) 鉄道や自転車を使ったジオツアーの実施について伺います。
- (4) ブラタモリ再現ツアーの実施について伺います。
- (5) 「学芸員と巡るブラリ糸魚川の旅」というものが先ほど開催されました。その参加費が、

これまでのジオツアーと比べて高価格であることについて伺います。

(6) ジオエリア内には、特定外来生物であるオオキンケイギクがいまだに見られます。ちょうど今時、開花時期を迎えています。この駆除について伺います。

(7) ジオパーク的な山の見方を糸魚川の登山やハイキングに導入することについて伺います。

(8) ジオエリア内のオフロードバイク、マウンテンバイク、スノーモービルなどの走行規制や禁止について伺います。

(9) 生態系に影響する生物を放つことについて伺います。

(10) ジオエリアの追加指定について伺います。

(11) 石のまちとして宮沢賢治の作品をテーマとした教育普及活動について伺います。

(12) ジオパークや地域資源に関する諸情報の共有の必要性和意識改革について伺います。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

宮島議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、ヒスイの価値を高く評価していただいているものと捉えております。

2点目につきましては、ジオパークの理念と一致するものであり、評価いたしております。

3点目につきましては、これまで協議を行っておりません。

4点目につきましては、認定日には、市民の皆様や関係者とお祝いをしたいと考えております。

5点目につきましては、博物館などで企画展などを実施してまいります。

6点目につきましては、国石や市の石、木、花、鳥を活用した講演会や野外講座などを実施いたしております。

7点目につきましては、実施できるかを含め、検討してまいります。

2番目の1点目につきましては、休日などは駐車場が不足することもあることから、対応策を検討してまいります。

2点目につきましては、指定に向け、取り組んでまいります。

3点目につきましては、交通事業者等と連携し、着地型ツアーとして検討してまいります。

4点目と5点目につきましては、地形や歴史が好きな市外観光客をターゲットとして実施しております。満足度も高かったことから、コースや価格設定は適切であったと捉えております。

6点目につきましては、各施設の管理者に対し、除去を依頼するとともに、市民周知にも努めております。

7点目につきましては、焼山や雨飾山など特徴的な山々を紹介する際には、大地との関わりなどジオパーク的な視野を盛り込んでおります。

8点目につきましては、実態を把握した上で安全性や自然環境の保全などに支障がある場合は、規制などの対応を検討してまいります。

9点目につきましては、好ましくない行動であると考えております。

10点目につきましては、今年度、糸魚川ジオパーク協議会で市民などによるジオサイト登録制度の実施を予定しており、その中でエリアについても整理したいと考えております。

11点目につきましては、調査した上で活用を検討してまいります。

12点目につきましては、ジオパーク活動を効果的に進めるためには、関係者間の情報共有が重要であると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、再度の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

1点目の1番について伺います。県知事の答弁についての内容です。

花角知事は、歴史的にも文化的にも大きな価値があると力強く述べていただきました。具体的には、どのような歴史的・文化的な価値があるのでしょうか。糸魚川市の見解について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

具体的にどのような価値があるかということですが、知事が述べられたものではございませんが、一般的に考古学者の間で言われている価値についてでございますが、ヒスイについては、原産地に限られる貴重な石材であること、硬い性質を有するにもかかわらず、加工に当たって高い技術が用いられていること、交通手段が未発達時代にあって、遠隔地を結ぶ交流を示す資料となること、また、縄文時代から古墳時代までの5,000年の長きにわたって利用されていること、そのほか三種の神器の一つ、勾玉は、ヒスイ製と言われており、皇位継承の宝器としても知られているなど歴史的にも文化的にも大きな価値があるものと捉えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

考古学者が、一般的に話している内容を今、課長から紹介していただきましたが、糸魚川市としてきちんとした考え、考古学者がこう言ってるとか、ああ言ってるとかではなくて、糸魚川市が長年ヒスイに関わってきて、ヒスイを研究してきたわけですから。その中で、培った価値観というもの

も大事なのかなと思います。今後ぜひ県の石が認定されるまでの間に、糸魚川市のヒスイは歴史的・文化的にこんな点がすごいんだということを市民にご紹介できるようになってほしいなと思います。

私は、ヒスイは、いわゆる歴史的・文化的な価値のみならず、自然科学的な価値もかなり大きいのではないかというふうに思っています。日本鉱物科学会が2016年にヒスイを国石にしたのも、自然科学的な価値が高いからにほかなりません。糸魚川市が考える自然科学的な価値は、どのようなものでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山本喜八郎君）

自然科学的価値ということでございますが、ヒスイはプレートの沈み込み帯でできたものでございまして、日本列島は、その沈み込み帯に誕生した島国であります。そのようなことから、ヒスイは日本列島の形成を象徴する岩石であるということでございます。

また、糸魚川ヒスイは、5億年前にできた世界最古のヒスイとも言われていることから、自然科学的にも大きな価値があるものと捉えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

日本列島は、今、課長から紹介あったようにプレートの沈み込み帯にあります。このプレートの沈み込みによって、美しい日本が形成されたと言われております。すなわち、プレートの沈み込みによって火山が噴火し、美しい日本の風景ができる。あるいは火山から噴出した火山灰が肥沃な大地を造る。棚田なんかもそうですね。

ヒスイは、学者の間ではプレート・テクトニック・ジュエリーと言われてます。プレート・テクトニクスが生んだ宝石という意味です。ですから、糸魚川で採れるヒスイというのは、歴史的・文化的にもすごいし、地球の歴史の中でも最も古いヒスイ、どういうことかということ、地球という惑星が最初に生み出したヒスイが、糸魚川ヒスイなんです。5億歳。地球はご存じのように46億歳です。つまり41億年間、ヒスイは地球上でできなかった。地球という惑星で初めてできたものが、私が見ている糸魚川ヒスイであると。sonだけすごい石なんです。これもぜひ県の石に認定されるまでの間に広く市民の方にお伝えしていきたいなと思っています。

続きまして、今度は連携なんですけれども、市長のご答弁では、まだ連携について、事前の協議について十分になされてないというようなご紹介でした。ヒスイが県の正式なシンボルになるのは、まだ時期は確定はしてませんが、大方の予想では、夏から秋にかけてじゃないかというのが、大方の見方です。ですから、時間的にはそんなに余裕のある話ではありません。国石のときも私、関係しまして、認定されたときには、記者会見を開いて、市長が十数キロのヒスイを抱えて、にっこり笑うと。実はにっこりじゃなくて、ひきつった笑いだったと私は言ってますけども、そのぐら

いのイベントやったんです。

今度は、学会が決めたものではありません。多くの4万人以上の一般の市民の方が、ヒスイを応援してくれたわけですから、国石のとき以上に印象に残る取組が必要だと思います。ぜひこれから関係各所と十分な協議をしていただいて、本当にコロナを吹っ飛ばすような事業を展開していただきたいなと思います。

協議はされてないということなので、例えば市民団体、翡翠を県の石にする会、それから新潟県の地域振興局、今、地域振興担当という部署がありますけれども、その2つの団体との協議を全くされてないのでしょうか。少しは内輪ではやってるのでしょうか、その辺ちょっと伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

現時点では、市民団体や糸魚川地域振興局とは、協議は行っておりませんが、今後、県の石の条例制定に向けた県の動向を注視する中で、情報の把握に努めるとともに、市民団体の皆さんや県とも連携を図る中で、県の石のPRや事業等を実施してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ぜひ積極的に関係各所との協議を進めていただきたいなと思います。

この土俵に臨む際には、糸魚川市としても具体的なプランを持ち寄って、協議するのが早いんじゃないかなと思います。ぜひ先ほども言いましたけども、県の石の正式の認定時には、コロナ禍を吹き飛ばすような、何か気の利いた事業をやってほしいと思います。

参考までに、私案、個人的な案ですけども、申し上げますと、例えば認定の日に記念打ち上げ花火とか、それからジオパークの認定のときに、この下で市長らがくす玉を割りました、お祝いに。そういったイベントも可能なんじゃないかと。それから、市民会館の懸垂幕ですとか、駅のデジタルサイネージへの広告、広報やLINEでは、もちろん紹介できるでしょう。それから、ニシキゴイの例では、関連する文化施設を一定期間無料にしたそうです、ニシキゴイが県の観賞魚になったときに。小千谷市では、関連する文化施設を無料にしました。こういったものは参考になると思います。今、僕が申し上げたのは、もう65歳を過ぎた老人の意見です。ぜひ若い感性を交えて、本当にコロナを吹き飛ばすようなすばらしい事業を考えていただきたいと思います。要望です。

それから、認定された日ではなくて、認定された後も何らかの事業が大事になってくると思います。その後、糸魚川市では、何か考えていますでしょうか、認定された後の事業。短期的なもの、それから長期的なものがあると思うんですが、まず、短期的なものについて伺います。何かアイデアがあれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

認定された後の事業等を検討されているかということであるかと思っておりますが、現時点で今考えていますのは、フォッサマグナミュージアムのふるさと展示室において、みんなのヒスイ展を考えているところでございます。そのほかにも記念講演等も今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ありがとうございます。ミュージアムでのみんなのヒスイ展ということで、非常にアットホームなネーミングだと思います。

ここでも短期的な事業として、65歳の宮島が考えた案をご紹介しますと、まずパンフレットの作成、記念講演会、記念出版、それから県内出土の著名なヒスイ製玉類の展示、それから万葉翡翠展、記念切手の発行、いろいろと羅列してありますが、これは今まで実はやってきたことがほとんどです。例えば国石のときには、記念切手出しました。それから本もミュージアムで継続的に出しています。それから、新たなものとしては、最近、鉄道が話題になってますので、ヒスイの色の記念乗車券、これは硬い券、できればヒスイは5色ありますので、5つの色で硬券を出す。それから、滑らない砂、滑る砂選手権、これはJAMSTECがやって、ヒスイが上位に入賞しました。これを糸魚川で再びやったら、子供たちの目も引くし、科学的にも非常に意味があると思います。さらにいろいろ考えたんですが、新潟県庁にいらした方はご存じだと思うんですけども、ニシキゴイのでかい水槽があって、ニシキゴイが泳いでいます。別に活魚じゃありません。県の観賞魚として展示してんですね。それと同じように、せつかく県の石になった暁には、糸魚川のヒスイをどこかに展示したらどうかと、これも私案です。それから、ヒスイにちなんだラッピング列車ですとか、バスの運行、それから、糸魚川は俳句とか短歌の愛好家が非常に多い地域ですけれども、ヒスイを題材にした俳句や短歌の作品募集。それから、一般質問で和泉市議が提案されましたけども、氷見線・城端線を走っている気動車、キハ40系の特別車両、これJR西日本の金沢総合車両所富山支所が管理しているものです。名前は、フランス語でベル・モンターニュ・エ・メール、これは山と海という意味なんですかね。これをヒスイの認定に合わせて、合わせるというか認定の事業の一つとして、例えば大糸線ですとかえちごトキめき鉄道を走らせる。かなり壮大なプランです。それから、実はサントリーという会社が、ヒスイの「翠」という字を製品に使った商品を最近売り出しています。ヒスイの「翠」の後にアルコールのジンがついて、「翠ジン」というというんですけども、これを何かイベントの公式ドリンクみたいな感じでできないかな。あくまでも私案です。例えばこんなこともいいんじゃないかと、突拍子もないこともいっぱい羅列しましたが、やっぱりヒスイという宝を生かすためには、柔軟な発想が必要だと思います。ぜひ参考になればと思います。

それから、正式認定後の長期的な事業をちょっとご提案いたします。これは30年来、ずっとヒ

スイに関わる中で、糸魚川のヒスイについて、こうだったらもっとよくなるのという経験から考えたものです。

1つ目、ヒスイ採集特区の設置。現在、河川のヒスイは、小さなものは採集可能ですけども、大きなものが不心得者によって、いつの間にか採取されています。そういったことがされないように、きちんと管理する。その代わりに、採集していいエリアはきちんと設ける。釣りと一緒に。釣りも釣っていいエリアがありますよね。一定のお金を払って、魚釣りしています。そういったように一定のお金を払って、ヒスイを合法的に採集できるエリアがあれば、もっとヒスイが盛り上がるんじゃないかと思います。

それから、青海川に産業廃棄物の処理場がありますけれども、清水倉という場所です。あそこの河川は、過去大量のヒスイが出ています。それから、糸魚川石とか新潟石という、当地で見つかった新鉱物を含む岩石も見つかっています。マニアの間では非常に有名です。そらあそこに行けば、何かいいものが採れると。そこは、実は天然記念物の指定地として、拡張して指定すればいいんじゃないかなというふうに個人的には思っています。そうすれば、全ての岩石鉱物の採取が、文化財保護法で規制できるからです。

その他、海岸での潜ってのヒスイ採集の禁止ですとか、いろいろありますけれども、ぜひヒスイが県の石になったことを機に、今までにない画期的な施策を展開できればなと思っています。

続けます。国石と市のシンボルの活用についてです。

2008年に決めた市の石、木、花、鳥、制定後はどのような活用がなされてきましたか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

どのように活用されているのかということでございますが、ヒスイにつきましては、ヒスイフォーラムですとか記念講演とか、いろんな部分で活用しているところでございます。

また、ブナやカワセミなどの活用につきましては、そのものに特化した事業ではございませんが、ジオパーク、野外講座等を通じて、ブナ林を散策したり、また、カワセミを観察するなど、教育的な面で活用しております。

また、ササユリにつきましては、宙ユリということで、二千十何年、ちょっと年数はあれなんですけど、宇宙へ行った種を今、考古館の横にライオンズの皆さんがボランティアで植えていただいております。その花が、今元気に花を咲かせておりまして、考古館に来館する方の目を楽しませていただいております。

そんなことで、活用しているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

宙ユリは、花を咲かせて、しばらくは市内の学校にあったんですけども、残念ながらやっぱり管理が結構難しい植物で、現在、学校にはないそうです。

ただ、全くなくなったのかと僕は心配したんですけども、幸いなことに考古館に残ったということで安心しました。実は、皆さんの中で地球から出たことある人は1人もいないと思うんですが、ササユリは、唯一糸魚川のもので地球から出たものです。だから、地球を4,100周も回っています。すごい宝なんです。それをぜひまちづくりなんかで今後生かしてほしいと思います。ご存じのように小野健さんも関わっている宇宙のササユリは、本当に市の宝として生かしてほしいなと思います。

教育に関係してですけども、例えば青海小学校の子供たちが、ヒスイを学習していくときに、ヒスイという漢字を読めるだけでなく、自分たちで書けるようにしようと小学生がやってみました。こういったものも市内全域で展開すると面白いんじゃないかなと。例えばササユリというのも漢字で書く。それから、ブナも漢字で書く。ヒスイも漢字で書く。同じように中学生に英語勉強してますね。市のシンボル4つを英語で何と言うか、こういった指導ってされてますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

まず、市の木、市の花等のものにつきましては、糸魚川市ではこういったジオパークの副読本を小学校、こちらは中学年、3・4年生用、こちらは高学年、5・6年生用ということで、表紙にそれぞれ印刷してありまして、こちらを通して、子ども一貫教育の重点の一つでもありますジオパーク学習ですので、そういったジオパーク学習を通して、こういった市の石とか花とか、そういったものにも親しめるようになっておりますし、先ほどありました青海小学校の学習の例も総合的な学習で進めるわけですが、こういった副読本も活用しながら現地学習等をして進めていただいております。

中学生についても同じように、ジオパーク学習をそれぞれの、こちらの努力点の真ん中のところにジオパーク学習の推進というところで提示しておりまして、そういった中で各学校で工夫して取り組んでいただいているところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

市のシンボル4つを英語で勉強するのも一つの英語に興味を持つきっかけになるんじゃないかなと思います。例えばブナは、英語で何と言うかご存じでしょうか。これビーチというんですよ、Beechで。大磯ロングビーチのビーチと全く同じ発音です。こういうのをホモフォンといって、同音異義ですよ。こんなのをブナと併せて教えると、市のシンボルも理解進みますし、英語への

興味も増すと思います。

それから、ササユリを英語では、バンブーリリーというはずです。ササも竹も実は、バンブーなんですよ。こういったものを英語の学習の一つとしてやれば面白いと思いますし、ジェイドというヒスイの英語は、ヒスイ以外に非常にへんてこな意味もあります。これはミュージアムでさんざん紹介してきた内容ですけども、こういったことで市の宝をさらに学習に広げていくことは、いろいろテクニック使えばできると思いますので、ぜひご検討ください。

2番目の質問がなかなかできないんですが、パークの駐車場、簡単にいきます。設営されてから、かなりの年数がたってます。設営されたときは、まさかフォッサマグナパークが国の指定の天然記念物になるなんてことは、全く想定してませんでした。私もびっくりしました。だけど、幸いなことに皆さんの努力で天然記念物になりました。ブラタモリも来てくれました。それで、前と同じような広さではやっぱり駄目だと思うんですね。天然記念物というのは、どのように公開するかというのも重要なことです。駐車場が狭いために、そこで事故が起きたら大変なことになります。ぜひ拡張について、今後、早い時期に実施していただきたいなと思います。要望です。

それから、マイコミ平です。マイコミ平も天然記念物になるということを知って、私は非常に感慨深いものがあります。

ただ、マイコミ平は、ご存じのように調査がまだ不十分じゃないかなと思ってたんですが、文化庁との打合せの中で、その辺の部分はどうなんでしょうか。例えば保存活用計画をこれから急いでつくるんでしょうか。その辺伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

マイコミ平の調査につきましては、令和2年にジオパーク協議会が、市から諮問を受けまして、黒姫山共同開発に対する調査特別委員会を設置し、この春まで2年間にわたりまして、黒姫山周辺の学術調査のほうを実施いたしました。調査の結果、マイコミ平は極めて高い科学的価値を有することを確認できたことから、市の答申の中で国の天然記念物指定による永続的な方向での保全を提案いただいたものであります。その中で、天然記念物を担当する文化財調査官に黒姫山共同開発に対する調査特別委員会のオブザーバーとして参画いただいております。一昨年の現地調査の中では、マイコミ平のほうを確認いただいております。確認結果につきましては、文化財指定に足るものであるというふうなご意見も頂いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

私もフォッサマグナミュージアムにいた時代に、ベトナムのハノイで行われたアジア太平洋のジオパークの大会で、マイコミ平について学会で発表しています。その中で、見学路が非常にまだ不

十分で、見学者が自由に踏み荒らしてしまう。あるいは外来の植物が通路に入り込んで。具体的にはオオバコです。それから、かなり危険な箇所もあると。ですから、そういった未整備のところをきちんと天然記念物の公開までに整備する必要があります。早急に改善策を皆さんでご検討いただいて、よりよいマイコミ平の公開につなげていただきたいと思います。

東野議員の一般質問の中で、糸魚川市が磨き上げるべきブランドとして、市長はジオパークといことを上げられました。ジオパークは、私思うに、従来ばらばらになっていた糸魚川の諸資源を包括して、ブラタモリ的に包括して教育と地域振興に利用できるものだと思います。現在、日本のジオパークネットワークには、全国で55の地域が加盟しています。それぐらい優れた地域振興のツールであるということは、理解されてる証拠です。継続は力なり、雨垂れ石をもうがつと言われてますように、ぜひ地道に進化を続けていただきたいと思います。

続けます。「ブラタモリ」の効果を一過性にしないためには、今後もブラタモリ再現ツアーを行っていただきたいなと思います。この件については、異論はないと思うんですけども、ぜひその際に、えちごトキめき鉄道ですとか大糸線を使ったブラタモリツアーみたいのを考えていただきと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、今回ブラタモリツアーにつきましては、多くの観光客のほうに参加いただき、大変好評だったというふうに思っております。

しかし、その「ブラタモリ」の箇所を回るときには、バスのほうで回らせていただきましたので、今、宮島議員おっしゃいますように大糸線を使って回れるコースにつきましては、検討していきたいとは思っております。

ただ、ホームページでも大糸線を活用したジオエリアを回るツアーというのを提示しておりますので、そういったものも改めて周知のほうを図っていきたく思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ちょっと時間なくなってきたので、先へ少し飛ばします。

スノーモービルの問題です。これは5月31日に開かれた中部山岳国立公園の糸魚川協議会の中で、私は傍聴して初めて知ったことです。走ってはいけないところにスノーモービルが入り込んでると。中には国立公園の特別保護地域にも入り込んでるということです。蓮華の例です。そういった例は、実は焼山でも起きている。焼山もご存じのように国立公園です。ただ走るだけではなく、山スキーヤーの痕跡、シュプールを消してしまうので、これは濃霧のときに遭難につながりかねないことだそうです。この問題は新しく分かってきたことですが、早急に対応する必要があります。

ると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

私も中部山岳国立公園糸魚川協議会のほうに参加しておりました。その中で初めてお聞きした事例ではありますが、やはり市としては、まず正確に実態を把握する必要があるのではないかなと思っています。その実態を把握した上で、道路交通法や国立公園法、文化財保護法などの法令に違反するものであれば、走行規制や禁止について検討する必要があると考えております。

また、私はその協議会の中でお話しさせていただいたんですが、やはりこういった行為は個人の考え方といいますか、モラルによるところがとても大きいものではないかなというふうに思っております。看板やホームページによる周知を呼びかけまして、そういったことも力を入れていければなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

スノーモービルの問題は、調べてみると雪が降る地域にかなり広く問題になってるようです。勝手に多くのスノーモービルが、縦横無尽に走っている。公道を走るのは、もちろん法律違反です。それから、国立公園を走るのも違反なわけですよね。かなり違法性が高い行為ですので、きちんと取り締まる必要があると思います。

同様に、例えば国の史跡の松本街道塩の道、あそこの現地行ってみても、例えばバイクは走ってはいけませんよ。あるいはマウンテンバイク乗り入れたらいけませんよということは書いていません。書いていないと、入っていいと解釈する人がいるんですね。その辺りの問題は、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

看板等、やはり整備する必要もあるかなというふうに考えておりますが、妙高市等、近隣の自治体でも問題になっておるといふふうに聞いております。他市の事例を参考にさせていただきながら、今後の対応を考えさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

生物を自然界に放つことについて話します。

根知のしろ池にコイを放した人がいたそうで、それによって既存のトンボが減ってしまったという指摘があります。多分、放流したご本人は、よかれと思ったことだと思います。このように環境に悪いことを知らずにやってしまう例があると思います。オオキンケイギクも同様だと思うんですね。この辺についての対策について、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

やはりやってはいけないこと、また、それによつての影響、そういったものをしっかりと市民、皆さん、また市民でない方も来て、放すということもありますので、そういったところ広いところでホームページ等を利用して、そういった部分をしっかりと周知に、まずは努めていくということが大切だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

知らない方が大変多いことなので、しつこいぐらい啓発に努めていただきたいなと思います。

最後になりましたけれども、ジオエリアの追加指定です。僕も指定に関わってるんですけども、今後増やす予定はありますか。あるいは、名前を見直す予定はありますかでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今現在、市内に24か所のエリアのほうを設けさせていただいております。これ以上、増やしたり減らしたりしてはいけないというルールはございません。市長は、先ほど最初の答弁で申し上げましたように、本年度は市民によるジオサイト登録制度の実施を予定しております。その中で、地域資源の掘り起こしと磨き上げを進めるとともに、新規エリアの設置、また、名称の検討をしてみたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

2点長々と質問してきましたけども、どうもありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、宮島議員の質問が終わりました。